

令和元年度第2回鳥取市障がい者施策推進協議会（議事概要）

日時：令和2年2月17日（月）14：00～15：50

場所：鳥取市役所6階会議室

発言者（会長：■ 委員：● 事務局：○）

令和元年度第2回鳥取市障がい者施策推進協議会（2月17日）

1 開 会

2 障がい福祉課長あいさつ

（○）長年の懸案でありました新本庁舎の移転について、昨年11月5日に全面開庁しました。市民の皆様に満足していただけるように、市民サービスの向上に向けて全職員が一丸となって資質の向上に取り組んでいきたい。

この会においては、障がい者計画の各種施策の進捗状況等の審議、本年度の施策推進について審議をしていただきたい。本日の議題は、障がい者計画にかかわる主な事業についてと、第5期の障がい福祉計画、第1期の障がい児福祉計画についての進捗状況になります。皆さんからいろいろと御意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

3 会長あいさつ

（■）現在、新型コロナウイルスが蔓延しており、全国的に世界的に蔓延し始めたということで、各界でそれぞれ対策に万全を期されているところだと思います。私どもも高齢施設を預かっておりますので、できる限りの対策を進めているが、これといった決定的な対策が確立されていないところがもどかしいところがあります。早く治療法等が確立していただけたらと切に願っている。

令和元年度の事業の概要等について、8月21日に報告いただき、御協議をさせていただいたところですが、今回は令和2年度の事業の概要及びその事業の進め方等について御協議をいただきたい。

4 協議・報告事項

（1）令和2年度 鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業について

（○）事務局より説明

（●）教育、文化芸術、スポーツ等の振興ですが、スポーツとのかかわりの概要と基本方針みたいなものがあれば教えてください。

（○）生涯学習・スポーツ課が障がいスポーツを担当しており、ボッチャやカローリングとか、貸出し等を行っています。

（●）安全・安心の所で、避難行動要支援者の最後の概要の所に、支援制度の普及啓発を行うと

- 書いてあるが、これは各地域や地区で啓発や研修をしたときに事業の助成があるのですか。
- (○) 避難行動要支援者の支援制度については、主には自治会、自治連を通しまして、各町内会なり、民生委員さんなりでの活動をお願いさせていただいている。経費については、市と登録される方への登録台帳の送付や連絡関係、それから封筒の作成等に使っていて、地域の方々への補助ではありません。
 - (●) ひきこもりは社会問題になっている。地域包括ケアシステムも鳥取市の地域福祉推進計画の中に大きな柱になっておる。予算的にこの金額でいいのか。このぐらいの金額でほんとに十分発揮できるのか。精神障がい者の関係から見ると非常に比重の高いところだが、何かこう軽くあしらわれているような感じがする。
 - (○) ひきこもり対策支援事業は、昨年度より大きく増額させていただいている。9月補正の130万3千円は、今年度専任相談員を1名設置し相談対応に当たっている。それで、令和2年度の当初予算は、新たな居場所づくりとして、現在御自宅にひきこもり状態にある御家族等を、少しでも社会参加につなげるため、就労とかの居場所づくりの支援に充てるものと、さらにその居場所に一人の専任相談員を設置する費用等計上している。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費は、大きな意味での地域包括ケアシステムという分で、こちらは精神障がい者に特化した分の地域包括ケアシステムの推進事業費になっており、平成31年度より取り掛かっています。現在、今一番進めているのが精神科病院から退院された方が地域の中で社会生活を送っていけるように地域移行を進めている。各相談支援事業所であったり、医療機関等の関係者と協議を進めていく中で、現在数名ですが、地域移行ができるように進んでいる状態にあります。

予算的に少ないのではとありがたいお言葉ですが、現在のところの経費は、専任の相談員をここにも配置し、病院で患者の方の話を聞いたり、御家族と調整等を行っています。関係機関との連絡協議は、2カ月に1回、会議を開いている。医療センター等の病院では、患者勉強会や、スタッフの勉強会等を実施している。

- (●) 平成30年度の予算ですが、実質支出額を上げていただいたほうが分かりやすい。説明内容も非常に分かりにくい。
 - (■) 決算額の対比があるともっと分かりやすいという御意見と概要がもうちょっと分かるものがあればということがありました。
 - (○) 予算額だけでなく実績、決算額も掲載については、来年度の協議会の資料で掲載したい。事業の内容についても、もう少し説明できるようなものにできればと思う。
 - (●) 何億円、何億円と言われてもさっぱりわからない。この審議会や市議会に持っていても分らんと思う。この予算を計上したけど余ったのか、不足したのか、あるいはこの事業の趣旨に沿って支出したのか、この資料じゃ分からない。
 - (■) 平成30年、31年、令和2年と項目があって、それに対して予算額が謳ってある。ただ、平成30年度の決算はどうだったのと1年間の決算はどうなのか。プラスなのかマイナスなのか。マイナスならば、来年は上乘せしないとイケないのではとされているのですね
- 整理すると、全ての事業の概要を全ての委員さんが理解していただくというのは難しいかと思います。事務局としては3月議会で予算をそれぞれ確保しましたと今日はされたかった。

ただ、その事業それぞれの詳細についての議論となると、別添の資料でもつけていただければよかったのかもしれない。

(○) 協議会はどういうものかということをもう一度確認していただきたいと思いますが、この協議会の設置目的というのは、鳥取市障がい者計画に掲げる施策の推進を図るために、この会を設置するというので、この会の所掌事務としましては障がい者計画の進捗状況に応じ施策の推進について必要な事項の調査や審議等を行うということであり、議会と予算との関係で、この協議会の中で審議いただいて、この協議会から何かこういった予算とか、そういったいろんなことについて議会のほうに諮問するとか、そういう機関ではない。障がい者計画についての進捗状況とか、施策についての御意見を伺って、それを基にしまして施策のほうに反映をさせていただくということではありますが、この会で何か議決やこの予算について議決してもらおうとか、そういうことではないということをお理解していただきたい。それで、この事業の内容については、わかりやすくしていきたい。

議会では事業別概要説明書という、もっと詳しい資料を議会の議員にだして、審議いただいている。今後の資料の作り方については、もう少しちょっと検討をさせていただきたい。

(●) 市で計画はたくさん作られるが、我々の立ち位置は何なのか、今、何か否定されたような感じがする。多少この会の目的で逸脱したものがあっても、きちっと執行部の方はその意見をきちんと吸い上げて持っていく姿勢がないと正しい市政にはならない。

(■) この会は諮問するとかではなく、それぞれ現場で活躍していらっしゃる皆様、あるいは有識者の皆様から日頃の、感覚といいますか、問題点とか、そういった課題について率直に御意見を出していただいて、それを参考にさせていただきながら、実際の施策の中で、それを生かさせていただきたい。

(●) 障がい者を障がいとして扱っているのは廻りの人、社会的に廻りの住民であったり、その県の人であったりする。啓発はどうなっているのだろうか。ふれあい広場も形式的なもので精査しないといけないと思う。

(●) 日中一時支援事業について、30年、31年に同じ金額だが、令和2年は320万円ぐらいアップしている。ニーズが高まったというふうに捉えたらよいか。

(○) 30年度と比べて令和1年度の実績見込は、延1,000人ぐらい増えている。実人数はそんなに増えていないが、1人の方が使われる日数が増えてきているため、今年度予算を増やしています。

(●) 地域自立支援協議会設置事業ですが、委員会のメンバー構成ですが、当事者団体、当事者の方がどれぐらいいらっしゃるのか教えてほしい。

(○) 手をつなぐ育成会の会長とか、鳥取市身体障害者協会の会長とか、精神障がい者家族会の会長に御参加いただいています。それ以外のワーキングでは聴覚支援センターの相談員に参加いただいている。定例会では聴覚支援センターや東部視覚障害者支援センターにも参加いただいている。肢体不自由児者父母の会にも参加いただいています。部会には、放課後等デイサービスとか医療的ケア児の対応ワーキングに聴覚支援センターに参加いただいています。災害時の情報獲得困難者ワーキングには聴覚障害者支援センターの相談員に参加いただいている。

(2) 「第5期鳥取市障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の進捗状況について

(○) 事務局より説明

(●) 就労移行支援事業の利用者ですが、令和1年の実績見込みの15人に対して、令和2年度末が78人とか、劇的に変わっている主な理由と日中一時支援事業の平成30年度の実績と令和1年度末の実績見込みが3,327人という劇的に変わっている理由、医療型児童発達支援の令和1年度の実績見込みの54人から令和2年度が112人に劇的に変わっている主な理由を教えてください。

(○) 就労移行支援事業の利用者ですが、令和元年度末73人、令和2年度末78人というのは、計画を立てた時点が平成29年度時点で3年間の計画の見込みを出しますがその後事業所が減り、結果的に平成30年度末が15人に減ったということでございます。次期計画を立てるときも、現在の事業所の数、利用者等の状況を踏まえて、数字を現実にあったものにしていきたい。

(●) 日中一時支援事業ですが、事業所が増えたこともあり、1人の方が週に3回利用したり、週3回だった人が毎日利用したりとか、日数的にたくさん利用できるようになったことが増えた要因と考えている。

(○) 医療型児童発達支援は、令和2年度見込み利用者22人で月112人日で平成29年度に計画した数字でございます。今年度は利用者12人で月54人日ということで、ほぼ横這い状態となっている。

(●) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、これはどの範囲を見ているのか。この計画は自立支援協議会に3年前から出ている。予算が上がっているがもっとスピードをあげてほしい。

(○) 協議の場等の設置をしている。東部圏域精神障がい者地域移行連絡会議という実務者会と、地域移行推進会議という代表者会の2本立てで協議の場を設置している。連絡会は年6回。関係者は精神科病院の相談員、看護師、相談支援事業所、市町の保健師等や障がいサービスの事業所が一緒になって連絡会で検討を進めている。

(●) その中に障がい者の団体とか、関係するのがどれだけ入っているのか。

(○) この協議の中には保健・医療・福祉関係者による協議の場のため入っていないが、地域移行推進会議のほうには精神障がい者家族会にも出席いただいている。このシステムは昨年度より県から市へ移行していて、鳥取市保健所で平成30年度より取組みしている。地域移行部会では3年前から取組んでいるが、東部福祉保健事務所にも参加いただいております、一緒に進めている。

(●) 民生委員の成り手が無くなっている現状を知ってほしい。

(■) 社協が民生児童委員の事務局を引き受けており本当切実な問題である。いかに福祉の担い手を作っていくかということはとても大切なことだと思っておりますので、今後とも御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思います。